

江の川流域治水推進室の設置について

河 川 課

1 要旨

近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる対策「流域治水」への転換を進めていく中、江の川流域において近年出水により浸水被害が頻発していることから、主に下流域（島根県）において河川整備とまちづくりの一体的な推進に取り組むため、国土交通省中国地方整備局において「江の川流域治水推進室」を設置することとなった。

2 江の川流域治水推進室の概要

(1) 設置経緯（被害概要）【別紙 1 参照】

平成 30 年 7 月及び令和 2 年 7 月豪雨により江の川本川において多数の浸水被害が発生した。

	整備計画に位置付けのある地区数※	うち浸水被害発生地区数	うち家屋浸水被害発生地区数	備考
江の川下流域	65 地区	47 地区	15 地区	島根県
江の川上流域	19 地区	6 地区	3 地区 (H30. 7)	広島県

※今後 20～30 年間の堤防整備、宅地嵩上げ等の具体的な整備を予定している地区

(2) 設置目的

国土交通省中国地方整備局では、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の一環として、国、県、沿川市町が連携の上、特に江の川下流域において河川整備とまちづくりの一体的推進に本格的に取り組むため、江の川流域治水推進室を現地に設置する。

- 堤防の整備、河道の掘削、既存宅地の嵩上げ、新たな宅地の整備、住宅棟の移転、拠点集落の機能整備など多様な手法を適材適所で組み合わせ

(3) 体制

局内組織の強化、都市再生機構（UR）との連携のもと、関係地方自治体と一体となって取り組む体制を用意する。

江の川流域治水推進室（40 名程度）		設置位置：江津市内
室長：中国地方整備局 河川部地域河川調整官		※独立行政法人都市再生機構（UR）などのまちづくりのノウハウのある者から助言等いただく場も検討中
室員：中国地方整備局 河川部、建政部、用地部職員 浜田河川国道事務所 技術系、用地系職員 三次河川国道事務所 技術系職員		
＜推進室に常駐 6 名＞ 副室長：浜田河川国道事務所 事業対策官 室員：5 名		
＜流域自治体（課長、係長クラスの職員（1～3 名）を想定＞ 室員：島根県 室員：広島県 室員：江津市 室員：三次市 室員：川本町 室員：安芸高田市 室員：美郷町 室員：邑南町		想定業務 まちづくりや河川整備に関するマスタープラン、事業計画の検討・作成、関係機関調整、地元対応等

3 開所式概要

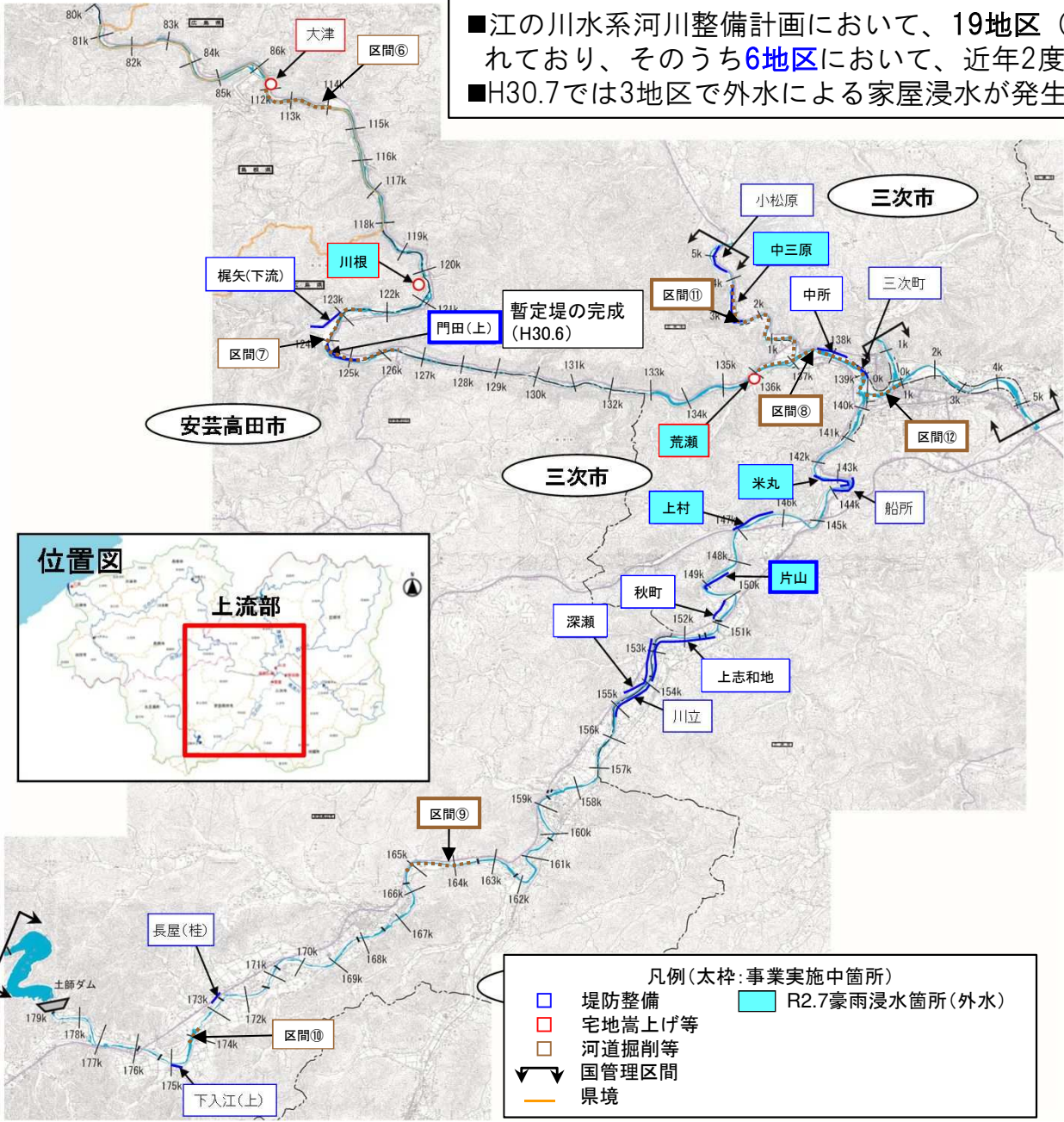
日 時 令和3年4月24日（土曜）14時から
 場 所 島根県江津市江津町 672-4
 主 催 国土交通省中国地方整備局，島根県，江津市，川本町，美郷町，邑南町
 広島県，三次市，安芸高田市
 内 容 国交省挨拶，県・市町挨拶，来賓挨拶，来賓紹介，看板除幕等
 そ の 他 国土交通省：副大臣，中国地方整備局長ほか
 来賓：地元選出国會議員，県議会議長，市町議会議長ほか

【参考】「流域治水」の施策のイメージ



被害概要と事業(整備計画と今後整備)地区(江の川上流)

■江の川水系河川整備計画において、19地区(堤防整備16地区、宅地嵩上げ3地区)の整備が位置づけられており、そのうち6地区において、近年2度(H30.7、R2.7)の外水による浸水被害が発生。
■H30.7では3地区で外水による家屋浸水が発生。R2.7では外水による家屋浸水は確認されていない。



【宅地嵩上げ等(3地区)】

河川名	施行の場所		
	左右岸	地区名	区間
江の川	右岸	大津	111.9 k付近 ~ 112.0 k付近
	左岸 ①	川根	120.3 k付近 ~ 120.8 k付近
	左岸 ②	荒瀬	136.0 k付近 ~ 136.0 k付近

【堤防整備(16地区)】

河川名	施行の場所			
	左右岸	地区名	区間	
江の川	左岸	梶矢(下)	123.0 k付近 ~ 123.8 k付近	
	右岸	門田(上) ②	124.4 k付近 ~ 125.4 k付近	
	右岸	中所	137.6 k付近 ~ 138.4 k付近	
	右岸	三次町	138.8 k付近 ~ 139.2 k付近	
	左岸 ③	米丸	142.4 k付近 ~ 143.6 k付近	
	右岸	船所	143.3 k付近 ~ 143.9 k付近	
	左岸 ④	上村	146.2 k付近 ~ 147.1 k付近	
	右岸 ⑤	片山	148.4 k付近 ~ 149.2 k付近	
	左岸	秋町	150.1 k付近 ~ 151.0 k付近	
	右岸	上志和地	151.2 k付近 ~ 153.8 k付近	
	左岸	深瀬	152.7 k付近 ~ 154.6 k付近	
	右岸	川立	153.8 k付近 ~ 155.2 k付近	
	左岸	長屋(桂)	172.4 k付近 ~ 172.8 k付近	
	右岸	下入江(上)	174.8 k付近 ~ 175.0 k付近	
	神野瀬川	左岸 ⑥	中三原	2.6 k付近 ~ 3.7 k付近
		左岸	小松原	4.4 k付近 ~ 5.4 k付近

- R2.7豪雨浸水箇所
- H30.7豪雨浸水箇所
- H30.7住家浸水箇所
- ※内水被害除く

■ 事業実施中の地区

【参考】内水による家屋浸水
H30.7:5地区(中所、秋町、上志和地、深瀬、下入江(上))
R2.7:2地区(秋町、上志和地)

【河道掘削等(7地区)】

河川名	施行の場所	
	区間	区間
江の川	区間⑥	111.9 k付近 ~ 114.2 k付近
	区間⑦	122.5 k付近 ~ 126.4 k付近
	区間⑧	136.0 k付近 ~ 139.6 k付近
	区間⑨	163.6 k付近 ~ 165.3 k付近
	区間⑩	173.8 k付近 ~ 174.2 k付近
神野瀬川	区間⑪	0.0 k付近 ~ 4.9 k付近
馬洗川	区間⑫	0.0 k付近 ~ 1.0 k付近

■ 事業実施中の地区

※数値等は速報値のため、今後の精査等により変更する場合があります。

被害概要と事業(整備計画と今後整備)地区(江の川下流)

- 江の川水系河川整備計画において、65地区(堤防整備19地区、宅地嵩上げ46地区)の整備が位置づけられており、そのうち47地区において、近年2度(H30.7、R2.7)の浸水被害が発生。
- 近年2度浸水被害が発生した47地区のうち、15地区で家屋浸水が発生。

【堤防整備(19地区)】

河川名	市町	左右岸	地区名	区間	施行の場所
江の川	江津市	右岸	渡津・長田	1.4 k付近 ~ 3.6 k付近	[] 事業実施中の地区
		左岸	江津	0.4 k付近 ~ 1.7 k付近	
		右岸	千金(下)	1.4 k付近 ~ 5.2 k付近	
		右岸	八神	2.4 k付近 ~ 7.0 k付近	
		右岸	松川	7.8 k付近 ~ 8.8 k付近	
		右岸	下原	14.5 k付近 ~ 16.1 k付近	
		左岸	川戸	15.8 k付近 ~ 16.4 k付近	
	川本町	左岸	田津	23.1 k付近 ~ 23.1 k付近	
		右岸	大貫	25.2 k付近 ~ 24.5 k付近	
		左岸	川越(上)	27.2 k付近 ~ 26.6 k付近	
		左岸	鹿賀(上)	28.7 k付近 ~ 29.3 k付近	
		左岸	川本	34.6 k付近 ~ 36.0 k付近	
		右岸	久座仁	36.0 k付近 ~ 36.4 k付近	
		右岸	栗原	36.4 k付近 ~ 44.6 k付近	
美郷町	左岸	築瀬	37.4 k付近 ~ 46.7 k付近		
	右岸	浜原	41.2 k付近 ~ 53.8 k付近		
	左岸	都賀西	50.7 k付近 ~ 75.6 k付近		
	右岸	上野(下)	74.9 k付近 ~ 75.7 k付近		
	右岸	西之原	84.0 k付近 ~ 86.4 k付近		

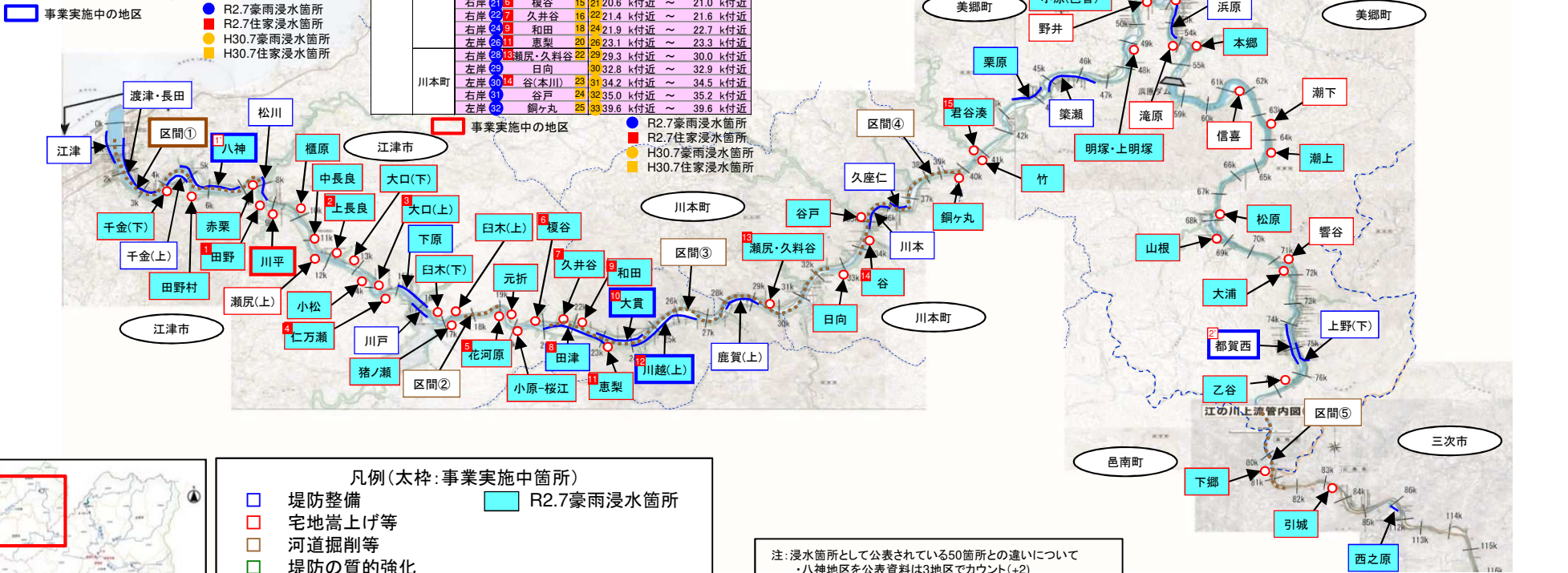
【宅地嵩上げ等(46地区)】

河川名	市町	左右岸	地区名	区間	施行の場所
江の川	江津市	左岸	千金(下)	1.3 k付近 ~ 3.8 k付近	[] 事業実施中の地区
		左岸	田野村	3.5 k付近 ~ 6.1 k付近	
		左岸	赤栗	4.7 k付近 ~ 7.9 k付近	
		左岸	田野	5.8 k付近 ~ 8.9 k付近	
		左岸	川平	6.8 k付近 ~ 9.7 k付近	
		右岸	樺原	7.9 k付近 ~ 10.0 k付近	
		右岸	中長良	8.8 k付近 ~ 11.2 k付近	
		左岸	瀬尻(上)	11.4 k付近 ~ 12.1 k付近	
		右岸	上長良	11.7 k付近 ~ 12.5 k付近	
		右岸	大口(下)	12.8 k付近 ~ 13.2 k付近	
		左岸	小松	11.3 k付近 ~ 13.7 k付近	
		右岸	大口(上)	12.4 k付近 ~ 14.4 k付近	
		左岸	仁万瀬	13.5 k付近 ~ 14.7 k付近	
		右岸	臼木(下)	15.6 k付近 ~ 17.0 k付近	
		左岸	猪ノ瀬	16.7 k付近 ~ 17.2 k付近	
		右岸	臼木(上)	17.4 k付近 ~ 17.8 k付近	
		左岸	花河原	18.9 k付近 ~ 19.2 k付近	
		左岸	元折	19.4 k付近 ~ 19.8 k付近	
		左岸	小原・桜江	20.1 k付近 ~ 20.2 k付近	
	右岸	櫻谷	21.0 k付近 ~ 21.0 k付近		
	右岸	久井谷	21.9 k付近 ~ 21.6 k付近		
	右岸	和田	24.2 k付近 ~ 22.7 k付近		
	左岸	惠梨	26.2 k付近 ~ 23.3 k付近		
	右岸	瀬尻・久料谷	29.3 k付近 ~ 30.0 k付近		
	左岸	日向	30.2 k付近 ~ 32.9 k付近		
	左岸	谷(本川)	31.3 k付近 ~ 34.5 k付近		
	右岸	谷	32.3 k付近 ~ 35.2 k付近		
	左岸	銅ヶ丸	33.9 k付近 ~ 39.6 k付近		
	川本町	右岸	久座仁	39.6 k付近 ~ 40.0 k付近	
		右岸	川本	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近	
		右岸	久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近	
		右岸	久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近	
		右岸	久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近	
		右岸	久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近	
		右岸	久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近	
		右岸	久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近	
		右岸	久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近	
		右岸	久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近	
		右岸	久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近	
右岸		久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近		
右岸		久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近		
右岸		久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近		
右岸		久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近		
右岸		久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近		
右岸		久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近		
右岸		久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近		
右岸		久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近		
右岸		久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近		
右岸		久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近		
右岸		久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近		
右岸		久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近		
右岸		久座仁	40.0 k付近 ~ 41.0 k付近		

河川名	市町	左右岸	地区名	区間	施行の場所
江の川	美郷町	左岸	竹	26.9 k付近 ~ 41.0 k付近	[] 事業実施中の地区
		右岸	君谷湊	27.3 k付近 ~ 40.6 k付近	
		左岸	明塚・上明塚	28.8 k付近 ~ 48.7 k付近	
		左岸	野井	51.1 k付近 ~ 51.2 k付近	
		右岸	小原(邑智)	51.2 k付近 ~ 51.2 k付近	
		右岸	浜原(下)	49.5 k付近 ~ 52.1 k付近	
		左岸	滝原	42.5 k付近 ~ 54.0 k付近	
		右岸	本郷	43.4 k付近 ~ 54.5 k付近	
		左岸	信喜	60.9 k付近 ~ 62.0 k付近	
		右岸	潮下	44.8 k付近 ~ 63.7 k付近	
		右岸	潮上	45.8 k付近 ~ 64.7 k付近	
		右岸	松原	46.7 k付近 ~ 68.0 k付近	
		左岸	山根	47.8 k付近 ~ 68.9 k付近	
	左岸	大浦	48.7 k付近 ~ 71.9 k付近		
	右岸	響谷	49.7 k付近 ~ 71.5 k付近		
	左岸	乙谷	51.7 k付近 ~ 76.5 k付近		
	左岸	下郷	52.8 k付近 ~ 80.5 k付近		
	左岸	引城	53.3 k付近 ~ 83.4 k付近		
	邑南町	右岸	西之原	84.0 k付近 ~ 86.4 k付近	
		右岸	西之原	84.0 k付近 ~ 86.4 k付近	
		右岸	西之原	84.0 k付近 ~ 86.4 k付近	
		右岸	西之原	84.0 k付近 ~ 86.4 k付近	
		右岸	西之原	84.0 k付近 ~ 86.4 k付近	
		右岸	西之原	84.0 k付近 ~ 86.4 k付近	
		右岸	西之原	84.0 k付近 ~ 86.4 k付近	
		右岸	西之原	84.0 k付近 ~ 86.4 k付近	
右岸		西之原	84.0 k付近 ~ 86.4 k付近		
右岸		西之原	84.0 k付近 ~ 86.4 k付近		
右岸		西之原	84.0 k付近 ~ 86.4 k付近		
右岸		西之原	84.0 k付近 ~ 86.4 k付近		

【河道掘削等(5区間)】

河川名	施行の場所	区間	
江の川	[] 事業実施中の地区	区間①	0.8 k付近 ~ 8.0 k付近
		区間②	17.8 k付近 ~ 19.0 k付近
		区間③	21.2 k付近 ~ 32.4 k付近
		区間④	33.8 k付近 ~ 40.0 k付近
		区間⑤	79.0 k付近 ~ 81.8 k付近



- 凡例(太枠:事業実施中箇所)
- [] 堤防整備
 - [] 宅地嵩上げ等
 - [] 河道掘削等
 - [] 堤防の質的強化
 - [] 国管理区間
 - [] 県境
 - [] R2.7豪雨浸水箇所
 - [] R2.7住家浸水箇所
 - [] H30.7豪雨浸水箇所
 - [] H30.7住家浸水箇所

注:浸水箇所として公表されている50箇所との違いについて
 ・八神地区を公表資料は3地区でカウント(+2)
 ・田野と川平をあわせて1地区でカウント(-1)
 ・整備計画対象外地区の因原(内水)を1地区でカウント(+1)
 ・明塚、上明塚をそれぞれでカウント(+1)